

監査公表第6号
令和3年11月2日

呉市監査委員

奥野 彰
沖本 恭治
藤原 広

監査の結果に基づき措置を講じられた事項の公表について

令和2年度に行った定期監査及び行政監査の結果に基づき、市長等において措置を講じられた事項について通知がありましたので、地方自治法第199条第14項後段の規定により、別紙のとおり公表します。

なお、部課等の名称については、監査対象年度現在のものとなっています。

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>企画部 企画課</p> <p>1 日帰旅行における日当の額について、誤って過少に支給していた。 については、旅費条例の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> <p>2 「呉の魅力・お宝90選」の納入通知書について、納期限を記載しなければならないにもかかわらず、これを行っていないものがあった。 については、地方自治法施行令の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和2年10月21日に適正に処理しました。 今後は、旅費条例に基づき適正な事務処理に努めます。</p> <p>御指摘の件につきましては、令和2年11月に事務マニュアルを作成し、職員に周知しました。 今後は、地方自治法施行令第154条第3項の規定に基づき、適切な事務処理に努めます。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>環境部 環境施設課</p> <p>1 「安浦処理場脱水汚泥等運搬業務」について、次の事例があった。</p> <p>(1) 業務委託単価契約書に、業務委託単価を記載せずに契約を締結していた。 契約書の作成に当たっては、十分注意されたい。</p> <p>(2) 契約書に、印紙税法で定める正しい税額の収入印紙が貼付されていなかった。 については、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。</p> <p>2 「芸予環境衛生センター焼却施設焼却炉内清掃業務」に係る契約書について、印紙税法で定める正しい税額の収入印紙が貼付されていなかった。 については、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。</p> | <p>業務委託単価が記載されていなかった契約書について、令和2年12月1日に単価一覧表を添付した契約書に差し替えました。今後は、契約内容の確認を徹底し、再発の防止に努めます。</p> <p>印紙税法の規定に基づき、不足額の収入印紙の貼付を受託者に求め、令和2年12月1日に契約書に貼付しました。あわせて、収入印紙の税額の確認作業を複数職員で行うよう、事務処理の方法を改めました。</p> <p>印紙税法の規定に基づき、不足額の収入印紙の貼付を受託者に求め、令和2年12月1日に契約書に貼付しました。あわせて、収入印紙の税額の確認作業を複数職員で行うよう、事務処理の方法を改めました。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>都市部</p> <p>1 都市計画課</p> <p>市営駐車場等に係る指定管理業務において、貸与備品に関する基本協定書の記載と市の備品台帳への登録とを照合したところ、記載漏れがあり、両者が一致していなかった。</p> <p>基本協定書等の契約書類の作成に当たっては、十分注意されたい。</p> <p>2 建築指導課</p> <p>(1) ブロック塀等安全確保事業に係る補助金について、次の事例があった。</p> <p>ア 交付申請時の添付書類として、補助対象ブロック塀等の所有者が分かるものと定めているが、当該書類が添付されていないものがあった。</p> <p>ついては、添付書類に不備があるときは交付決定を行わないなど、適正な事務処理をされたい。</p> <p>イ 申請者と建物所有者の名義が異なっているものがあった。</p> <p>ついては、補助対象ブロック塀等に係る権利関係を戸籍等で確認するなど、適正な事務処理をされたい。</p> <p>(2) 空家等の適切な管理に関する条例の規定により緊急安全措置をとり、その費用を徴収するため管理者に請求書を交付しているが、調定を行っておらず、納入通知書も交付していなかった。</p> <p>ついては、会計規則の規定に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和2年11月13日に備品台帳と一致した基本協定書に改めました。</p> <p>今後は、基本協定書等の契約書類の作成に当たっては、内容を十分に精査・確認し、適正な事務処理に努めます。</p> <p>御指摘の件につきましては、令和2年11月13日に土地の登記事項証明書にて、所有者の一人として確認し、書類を添付しました。</p> <p>今後は、呉市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>御指摘の件につきましては、令和2年11月13日に戸籍謄本にて、所有者の相続人の一人として確認し、書類を添付しました。</p> <p>今後は、呉市ブロック塀等安全確保事業補助金交付要綱を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>御指摘の件につきましては、令和2年11月10日に調定を行い、納入通知書を交付しました。</p> <p>今後は、会計規則第34条の規定を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>市民部 地域協働課</p> <p>「呉市東部地区外国人総合相談窓口業務」に係る契約書について、印紙税法で定める正しい税額の収入印紙が貼付されていなかった。</p> <p>については、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和2年12月7日に不足分の印紙を契約の相手方に貼付してもらい、適正に処理しました。</p> <p>今後は、印紙税法の規定に基づき、適正な契約事務に努めてまいります。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>土木部 土木総務課</p> <p>「河川維持業務（堺川可動堰）」に係る契約において、業務完了に伴う検査に合格した後に委託料を請求することとなっているにもかかわらず、代表者印を押印した業務完了届及び請求書をあらかじめ提出させていた。</p> <p>ついては、適正な契約事務をされたい。</p> | <p>代表者印を押印した業務完了届及び請求書は、令和2年11月18日に廃棄し、業務完了後に業務完了届を、また、業務完了に伴う検査に合格した後に請求書を、それぞれ提出するよう、委託業者に指導いたしました。</p> <p>あわせて、事務処理について課内で確認しました。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>産業部</p> <p>1 港湾漁港課</p> <p>「下蒲刈町港湾緑地維持管理業務」に係る契約において、契約締結後に支出負担行為書の決裁を受けていた。</p> <p>ついては、予算及び決算規則に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> <p>2 農林土木課</p> <p>農業手数料について、当月分を取りまとめ、翌月5日までに調定書を発行することとなっているにもかかわらず、これを行っていなかった。</p> <p>ついては、会計規則に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和2年12月14日に、課内全職員に対して予算事務の適正な執行について周知を図りました。</p> <p>今後は、予算及び決算規則に基づき、適正な事務処理に努めます。</p> <p>御指摘の件につきましては、令和2年12月16日に調定書を発行しました。</p> <p>今後は、会計規則に基づき、適正な事務処理に努めます。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>福祉保健部 障害福祉課</p> <p>1 車椅子バスケットボール教室事業で使用する車椅子を、当該事業の受注者に無償で貸し付けているが、物品借用書を徴していなかった。 ついては、物品会計規則に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> <p>2 随時の収入について、当月分を取りまとめ、翌月5日までに調定書を発行することとなっているが、当該期限までに発行していないものがあった。 ついては、会計規則に基づき、適正な事務処理をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和3年1月20日に、受託者から品名、規格、期間等を明らかにした物品借用書を徴しました。 今後は、物品会計規則等関係法令を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>御指摘の件につきましては、定期監査終了後、期限までに調定書を発行するよう徹底しました。 今後は、会計規則等関係法令を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|------|
| <p>平成28年度【定期監査】未措置分</p> <p>福祉保健部</p> <p>子育て支援課</p> <p>すこやか子育て支援センターに係る定期建物賃貸借契約について、複数年契約を締結しているが、地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為として予算に定められておらず、また、「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する」旨の条件が付されていないことから、同法第234条の3の規定に基づく長期継続契約にも該当しない。</p> <p>については、適正な事務処理をされたい。</p> | |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|---|---|
| <p>教育委員会 呉高等学校</p> <p>1 「呉高等学校樹木剪定業務」ほかにおいて、指定された検査員でない者が完了検査を行っていた。 ついては、適正な検査事務をされたい。</p> <p>2 「呉高等学校校内放送設備点検業務」に係る契約において、業務が完了した場合に受注者は、発注者にその旨を通知することとなっているにもかかわらず、業務完了前に代表者印の押印がされた業務完了届を提出させていた。 ついては、適正な契約事務をされたい。</p> <p>3 「呉市立呉高等学校2020年度GHP保守点検業務（平成18年度設置分）」ほかに係る契約において、契約書に契約保証金に関する事項の記載がなかった。 ついては、契約規則に基づき、適正な契約事務をされたい。</p> | <p>監査指摘後、令和3年1月19日に、指定された検査員が改めて完了検査を行いました。 今後は、適正な検査事務を行ってまいります。</p> <p>監査指摘後、令和3年1月19日に、当該業務完了届を返却し、業務完了後の令和3年2月16日に、改めて業務完了届の提出を受けました。 今後は、適正な契約事務を行ってまいります。</p> <p>監査指摘後、事後になりましたが、令和3年1月19日に、契約書に契約保証金に関する事項を追記しました。 今後は、契約規則の規定に基づき、適正な契約事務を行ってまいります。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|--|
| <p>消防 消防総務課</p> <p>「消防職員福利厚生事業」ほかに係る契約において、契約書に契約保証金に関する事項の記載がなかった。</p> <p>ついては、契約規則に基づき、適正な契約事務をされたい。</p> | <p>御指摘の件につきましては、令和3年4月1日に締結した令和3年度契約分から契約書に記載しました。</p> <p>契約事務を進めるに当たっては、契約規則を確認し適正な事務処理に努めてまいります。</p> |

| 改善又は検討を要望する事項 | 措置状況 |
|--|---|
| <p>会計課</p> <p>災害義援金が振り込まれているにもかかわらず、約9か月の間、市の歳入歳出外現金として受け入れる事務を行っておらず、その結果、広島県への送金も行われていなかった。</p> <p>災害義援金は、平成30年7月豪雨災害の被災者支援を目的とした善意の寄附金であり、今回の事務処理の遅延は、寄附者の信用・信頼を大きく損なうものであることから、当該事務については、誠に遺憾である。</p> <p>については、再発防止策を講じるとともに、適正な事務処理をされたい。</p> | <p>今回の事務処理の遅延は、確実な事務引継ぎが行われなかったこと及び各担当者のチェック漏れが主な原因です。</p> <p>預金通帳に振り込まれていた災害義援金(865,519円)は、令和3年3月5日に市の歳入歳出外現金として受け入れ、広島県へは、同月19日に送金しました。</p> <p>今後は、人事異動の内示後、速やかに、前任、後任の各担当者間で書面による確実な事務引継ぎを行います。</p> <p>また、災害義援金が振り込まれる預金通帳については、担当者が毎週1回の記帳を行い、これをグループリーダー及び会計課長に提示することにより、入金状況を確認します。さらに、入金を確認された当該義援金について、毎月末に、担当者が会計課長の承認を得た上で、当該通帳から出金し、公金口座へ入金することにより、今後の再発防止に努めます。</p> |